

平成20年度総合評価方式等導入支援事業について (募集中)

総合評価方式の導入に係る市区町村の課題



市区町村として、総合評価方式の導入に際してこんな課題を感じていませんか？

- ・総合評価方式の発注経験がなく、どのように進めてよいか分からない。
- ・評価項目をどのように設定したらよいか分からない。
- ・技術提案の評価ができる技術者がいない、又は、限られている。
- ・学識経験者の意見聴取の手续が煩雑である。
- ・学識経験者として誰を選任したらよいか分からない。
- ・総合評価方式の導入に係る費用負担が不安である。

総合評価方式の導入支援に係る都道府県の課題

都道府県として、市区町村の総合評価方式の導入を支援していくに際して、こんな課題を感じていませんか？

- ・管内市区町村に個別に技術者を派遣したいが旅費等が不足している。
- ・都道府県の総合評価委員会を市区町村による学識経験者の意見聴取に活用したいが、追加開催分の謝金等が確保できていない。
- ・未導入自治体に対する普及啓発のための講習会、研修会等を開催したいが、十分な開催経費を確保できていない。



総合評価方式等導入支援事業の活用による課題の解決

総合評価方式の導入に取り組む市区町村、総合評価方式の導入支援に取り組む都道府県・市区町村を対象として、国土交通省においては、総合評価方式等導入支援事業を実施し、上記の課題解決を促進しています。

支援メニュー

市区町村向け

- ・都道府県や都道府県技術センター、民間建設コンサルから技術者の派遣を受けるために必要な費用
- ・市区町村による実務的な検討に必要な費用（規程の整備等に必要なコンサル等への業務委託費等）
- ・学識経験者からの意見聴取に必要な経費（委員等旅費、謝金等）
- ・総合評価方式の導入資料（マニュアル、DVD等）の提供

都道府県向け

- ・市区町村に対する技術者の派遣経費（旅費・日当等）
- ・学識経験者からの意見聴取の共同実施に必要な経費（委員等旅費、謝金等）
- ・総合評価方式の普及・啓発のための講習会、研修会等の開催経費（会場借料、資料費等）
- ・総合評価方式の普及・啓発のための資料の作成・配布費用

この他に、発注方式を全面的に改善しようとする団体が行うコンサル等への業務委託費用も支援。



総合評価方式等導入支援事業のメリット

総合評価方式等導入支援事業は以下の柔軟性を有したメリットの高い事業です。

事業費が国の補助の対象とならない地方単独事業でも支援が可能です。

国の委託事業の一環として実施するので地方公共団体において予算化が不要です。

お問い合わせ先

事業の詳細についてご説明いたしますので、以下の連絡先までお気軽にお問い合わせください。

国土交通省総合政策局建設課 代表 03(5253)8111 内線 24725

募集要項を国交省HP (http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha08/01/010401_3.html)に掲載しています。

平成20年4月1日

総合評価方式等導入支援事業の募集要項

1. 趣 旨

新たな競争の時代において、建設生産システムを建設生産物のエンドユーザーに対し、対価に対し最も価値の高いサービス（バリュー・フォー・マネー（VFM））を提供するものへの再構築が必要であり、地方公共団体をはじめとする公共工事の発注者においては、価格と品質が総合的に優れた公共調達の実現が求められています。

地方公共団体においても、価格だけでなく、企業の技術力、施工実績等価格以外の要素も適切に評価する総合評価方式の導入を進めていくことが急務ですが、市区町村における導入率は24%（19年度）にとどまっています。また、国、都道府県が一体となって、総合評価方式未導入の市区町村を技術面・体制面で支援していくことが重要です。また、市場機能を活用した不良・不適格業者の排除のための入札ボンドの導入を進めることも併せて求められます。

このような状況を踏まえ、国土交通省では、市区町村から協力団体を募り、総合評価方式及び入札ボンド導入促進へ向けた調査検討の一環として、総合評価方式等導入支援事業を実施します。

2. 本事業の概要

(1) 対象事業者

総合評価方式等導入モデル事業の対象となる事業者は、都道府県、市区町村です。

(2) 対象事業の要件

総合評価方式等導入モデル事業の対象となる事業は、次の要件を満たすことが必要です。

「通常型」は、平成20年度に総合評価方式又は入札ボンド（以下、「総合評価方式等」という。）の導入に向けた具体的な検討や発注を実施する団体又は既に導入した総合評価方式等を改善する団体であること。

「業務委託型」は、特定工事の発注を対象とせず、当該契約を活用して実施する総合評価方式等その他発注方式の改善に関する具体案がある団体。

支援を通じた総合評価方式等の導入の成果及び課題のフォローアップ及びそれを踏まえた国による報告書作成に協力可能であること（アンケート調査等）。

(3) 支援の内容

通常型

【支援対象：市区町村】

	支援内容	費目	限度額等
a	都道府県や都道府県技術センター、民間建設コンサルから技術者の派遣を受けるために必要な費用	日当 職員旅費 等	最大5人日(1申請者あたり)
b	市区町村による実務的な検討に必要な費用(規程の整備等に必要なコンサル等への業務委託費等)	業務委託費 等	協議による
c	学識経験者からの意見聴取に必要な経費(単独開催、共同開催)	謝金、 委員等旅費 等	最大6人日(1申請者あたり)
d	総合評価方式の導入資料(マニュアル、DVD等)の提供		

【支援対象：都道府県】

	支援内容	費目	限度額等
e	市区町村に対する技術者の派遣経費 ()発注業務支援(制度を導入するにあたっての助言等) ()導入検討促進(導入検討を促進するための派遣)	日当、 職員旅費 等	1市区町村に対し ()最大5人日 ()最大2人日
f	学識経験者からの意見聴取の共同実施に必要な経費(新規導入市区町村の案件の意見聴取を行う場合)	謝金、 委員等旅費 等	開催1回あたり6人日まで
g	総合評価方式の普及・啓発のための講習会、研修会等の開催経費	会場借料、 資料費 等	協議による
h	総合評価方式の普及・啓発のための資料の作成・配布費用		

業務委託型【支援対象：市区町村・都道府県】

	支援内容	費目	限度額等
i	発注方式を全面的に改善しようとする団体が行うコンサル等への業務委託費用	技術経費、 旅費 等	概ね250万円を 上限とする費用

調査受託機関において所要の依頼、契約等を行い、調査の一環として支援を実施しますので、支援対象団体において予算化は基本的に必要ありません。

上記の支援メニューの一部のみでも応募可能です。

支援対象団体が希望する支援内容の実施者が内定している場合でも、未定の場合でも応募可能です。なお、内定している場合には、上記限度額等での対応が可能なが条件となります。上記限度額等を超える部分については、支援対象団体の予算による対応が必要となります。

具体的な支援の内容は、地方公共団体からの申請内容に基づき相互協議の上決定します。

3 . 応募方法等

(1) 応募方法

通常型

別添「応募様式」に必要事項を記載し、郵送（宅配も可）又は電子メールにより下記提出先へ送付して下さい。

業務委託型

別添「応募様式」に必要事項を記載し、支援業務委託による「発注方式改善案」（様式自由）を添付の上、郵送（宅配も可）又は電子メールにより下記提出先へ送付して下さい。

(2) 募集期間

先着順に内容を審査の上随時支援します。支援額が事業費の総額を超えた時点で締め切ります。

(3) 応募先及び問い合わせ先

（調査受託機関）

財団法人建設経済研究所 担当:大津山

〒105 - 0003 東京都港区西新橋三丁目25番33号NP御成門ビル

電話 03 - 3433 - 5011 FAX 03 - 3433 - 5239

E-mail info@rice.or.jp

「総合評価方式等導入支援事業」申請書

1. 申請者

自治体名	
所在地	〒
連絡先	担当者氏名 所 属： T E L： F A X： e-mail：

2. 支援内容

希望される項目を 囲みした上で記載欄へ内容をご記入ください。

記入に当たっては現時点での予定を記入ください。本申請書で記載いただいた内容は実際の支援内容を拘束するものではありません。具体的な支援内容につきましては、選定後、申請者との協議の上決定いたします。

<p>(1)支援項目</p> <p>【対象制度】</p> <p>総合評価方式、入札ポンド（複数選択可）</p> <p>【支援内容】</p> <p>通常型</p> <p>（市区町村向け）</p> <p>a．技術者の派遣による支援 （規定等の制定、予算の確保、委員の選任等）</p> <p>b．検討のための事務経費の支援 （規程の整備等に必要な経費）</p> <p>c．学識経験者からの意見聴取に係る支援 （第三者機関への委員派遣等に係る経費）</p> <p>d．総合評価方式の導入資料の提供 （総合評価実施マニュアル、DVD等）</p> <p>（都道府県向け）</p> <p>e．技術者の派遣による支援 （規定等の制定、予算の確保、委員の選任等） （管内市区町村の導入の検討を促進するための派遣）</p> <p>f．学識経験者からの意見聴取に係る支援 （第三者機関への委員派遣等に係る経費）</p> <p>g．普及・啓発のための講習会、研修会等の開催への支援</p> <p>h．普及・啓発のための資料の作成・配布への支援</p> <p>業務委託</p> <p>i．技術者の派遣による支援 （総合評価方式等の導入検討・新規導入又は発注方法の改善への支援）</p>
<p>(2)具体的な支援内容</p> <p>（現時点で想定している具体的な事業内容を記入ください。）</p>
<p>(3)検討体制・実施体制：</p> <p>・希望する派遣団体又は技術者： （該当がある場合のみ記入）</p>

3. 事業の概要 [通常型] (通常型を申請される場合にのみご記入ください。)

現時点でわかる範囲で結構ですので、事業の概要を以下に具体的にご記入ください。

名称	
入札予定日	平成 年 月 (未定の場合は概ねの時期を記入ください。)
発注方式	高度技術提案型・標準型・簡易型・市町村向け簡易型(特別簡易型)
背景・目的	
内容	

4. 発注方式改善案 [業務委託型] (業務委託型を申請される場合にのみご記入ください。)

(様式自由。当支援事業を活用して総合評価方式等その他発注方式の改善に関する案について具体的にご記入ください。)